

<事務事業評価表>

平成26年度

川内クリーンセンター管理事業

評価表

No. 10

[単位：千円、人]

1 事務事業の位置付け (Plan)						
所管部課名	市民福祉部 川内クリーンセンター			担当者	染川秀夫	
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律他			マニフェスト関連	☐	
事業の種類	☐ ソフト事業 ☐ 建設・整備事業 ☒ 施設管理 ☐ 内部管理 ☐ 特定事業 ☒ 義務的事業 ☐ 裁量事業					
政策	誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり			施策	ごみ処理の充実	
				小施策	ごみ処理施設の機能の充実	
予算科目等	会計 一般会計 款 衛生費 項 清掃費 目 ごみ処理費 事項 川内クリーンセンター管理費 細事項 川内クリーンセンター管理費					
2 事務事業の実施 (Do)						
事業の内容	概要	川内クリーンセンター焼却施設・粗大ごみ処理施設等の管理・運営を行うもの。				
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	川内クリーンセンター焼却施設・粗大ごみ処理施設・水処理施設				
	意図（どのような状態にしたいのか）	各施設の処理能力が適正に確保されている。				
	手段（市がどのような活動をするか）	焼却施設等の確実な管理運営を行う（業務委託のモニタリングを含む）				
	事業期間	☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度（⇒ 年度 ～ 年度）				
		指標名		目標値	目標年度	
	活動指標	環境排出基準値オーバー件数		0 件	平成 3 1 年度	
成果指標	搬入ごみの受入れ拒否件数		0 件	平成 3 1 年度		
経費及び指標の推移	項目	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費	283,761	289,083	363,173	363,173	363,173
	電気料	31,250	35,034	42,844	42,844	42,844
	運転管理業務委託他	228,592	231,151	316,899	316,899	316,899
	消耗品費	21,308	20,439	244	244	244
	重機リース料他	2,611	2,459	2,556	2,556	2,556
	補助金	621	622	630	630	630
	地域振興補助金	621	622	630	630	630
	財源内訳					
	国・県支出金					
	その他	61,624	63,019	53,834	50,000	50,000
	一般財源	222,137	226,064	309,339	313,173	313,173
	要員配置状況	3.00	3.00	0.60	0.60	0.60
	職員	2.00	2.00	0.60	0.60	0.60
	嘱託員	1.00	1.00			
臨時職員等						
活動指標の推移	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	
成果指標の推移	1 件	0 件	0 件	0 件	0 件	
特筆すべき事項等	平成 2 6 年度から運転管理委託拡充のため、要員が 5 名から 3 名に減員した。薬品等の消耗品購入を始め、小規模修繕等も委託料に含むこととした。					

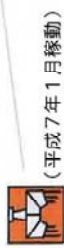
＜事務事業評価表＞

3 事務事業の視点別評価 (Check)	
妥当性	対象・手段の妥当性 ☒ 妥当である ☐ 改善の余地はある ☐ 妥当ではない (上記選択の理由) 各処理施設の能力を適正に確保するためには、適切な薬品の使用・老朽化したことで発生する小規模な修繕が不可欠である。ごみ処理が停滞することは許されない。
	市が関与すべき妥当性 ☒ 市が関与すべき ☐ 民間でも可能 ☐ 民間で実施すべき (上記選択の理由) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、一般廃棄物の処理は市の責務である。
	事業費の削減余地 ☐ 削減の余地がある ☒ 削減の余地はない (上記選択の理由) 焼却施設等の運転管理は民間企業に委託している。市の職員も必要最低限に削減しており、平成31年度に予定している全面委託までは削減余地はない。
効率性	要員配置の削減余地 ☐ 削減の余地がある ☒ 削減の余地はない (上記選択の理由) 平成26年度に職員を5名から3名へ削減した。これ以上の削減はできない。
	成果の達成度 ☐ 達成度はかなり高い ☒ 達成度はやや高い ☐ 達成度は低い (上記選択の理由 ※成果指標の過去の動向把握(5段階)結果を含めて選択理由を記入) ●過去の動向把握…☐大きく改善、☒改善、☐ほぼ横ばい、☐減少、☐大きく減少 一般廃棄物の処理が計画どおり進められている。甑島を含む市内全域のごみ処理を1カ所で処理することができる。
有効性	成果の向上余地 ☐ 余地がかなりある ☐ 余地がある程度ある ☒ 余地はほとんどない (上記選択の理由) 処理施設の集約、施設の運転管理の委託拡充を予定どおり進めてきた。
	成果の達成度 ☐ 達成度はかなり高い ☒ 達成度はやや高い ☐ 達成度は低い (上記選択の理由 ※成果指標の過去の動向把握(5段階)結果を含めて選択理由を記入) ●過去の動向把握…☐大きく改善、☒改善、☐ほぼ横ばい、☐減少、☐大きく減少 一般廃棄物の処理が計画どおり進められている。甑島を含む市内全域のごみ処理を1カ所で処理することができる。
4 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)	
内部評価結果	今後の改革の方向性 ☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性： ☐ 拡大 ☐ 他の事業と統合 ☐ 手段の改善 ☐ 移管 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止
	上記方向付けの理由 平成29年度から実施予定である基幹的設備改良事業までは現状のまま継続することが望ましい。
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 現在、運転業務の全面委託や大規模な施設改修などを検討中であり、方針決定までは現状のとおりが適切である。
外部評価結果	事務事業の視点別評価 妥当性 ⇒ ☐ 高い ☐ 低い 効率性 ⇒ ☐ 高い ☐ 低い 有効性 ⇒ ☐ 高い ☐ 低い
	今後の改革の方向性 ☐ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性： ☐ 拡大 ☐ 他の事業と統合 ☐ 手段の改善 ☐ 移管 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止
	まとめ（補助金等評価を含む。）

薩摩川内市 川内クリーンセンターの概要

- 名 称：川内クリーンセンター
- 所 在 地：鹿児島県薩摩川内市小倉町5104番地
- 敷地面積：200,670㎡
- 施設内容：

① 焼 却 施 設



(平成7年1月稼動)

- 処 理 能 力：135t/日 (67.5t/日×2炉)
- 炉 型 式：連続燃焼式
- 運 転 時 間：1日24時間運転
- 処 理 対 象：可燃ごみ
- 着 工：平成4年12月
- 竣 工：平成6年12月
- 灰 固 形 化 施 設：平成12年12月竣工

② 粗 大 ご み 処 理 施 設



(平成7年1月稼動)

- 処 理 能 力：30t/日 (不燃ごみ23t/日、粗大ごみ7t/日)
- 処 理 方 式：併用方式 (選別、圧縮、破砕等)
- 運 転 時 間：1日5時間運転
- 処 理 対 象：不燃ごみ、粗大ごみ
- 着 工：平成4年12月
- 竣 工：平成6年12月

③ 最 終 処 分 場



(平成7年1月稼動)

- 埋 立 面 積：9,720㎡
- 埋 立 容 量：68,000㎡
- 埋 立 構 造：準好気性埋立方式
- 埋 立 対 象：焼却灰及び不燃残さ
- 埋 立 年 数：約15年
- 浸 出 水 処 理 能 力：60㎡/日
- 浸 出 水 処 理 方 式：沈砂調整+前処理 (カルシウム除去) + 生物処理 (接触ばっ気) + 凝集沈澱+砂ろ過+活性炭吸着+消毒+汚泥脱水処理
- 着 工：平成5年9月
- 竣 工：平成6年12月

④ 資 源 ご み 処 理 施 設

★ ペットボトル処理施設

(平成12年4月稼動)

処理能力：1t/日(5h)

処理方式：圧縮、梱包

★ その他プラスチック処理施設

(平成15年7月稼動)

処理能力：5t/日(5h)

処理方式：圧縮、梱包

★ 白色トレイ処理施設

(平成15年7月稼動)

処理能力：0.5t/日(5h)

処理方式：熱減容

当初事業費財源内訳

(焼却施設・粗大ごみ処理施設・最終処分場)

国庫補助金 184,078,000円

地 方 債 3,553,900,000円

一 般 財 源 1,584,089,000円

事 業 費 5,322,067,000円

主 な 経 過

H2年3月～11月 地元説明会

4月 先進地研修視察

H2年12月 地元建設同意

H3年3月～ 用地買収

H4年3月 都市計画決定

6月 旧厚生省ヒアリング

H4年3月 (焼却・粗大ごみ処理施設)

H4年11月 旧厚生省ヒアリング

(最終処分場)

H4年12月 焼却・粗大ごみ処理施設

建設工事着工

H5年4月 地元との公害防止協定締結

H5年9月 最終処分場建設工事着工

H6年10月 焼却施設火入式

11月～ 試運転

12月 焼却・粗大ごみ処理施設

最終処分場建設工事竣工

H7年1月～ クリーンセンター本稼動

H11年4月～ 旧東郷町受入開始

H15年7月 プラ分別開始

合併に伴い、

H16年10月12日～ 旧樋脇町分受入開始

合併に伴い、

H17年8月～ 甕島旧4村分受入開始



所管部課名	市民福祉部 川内クリーンセンター	担当者	染川秀夫							
事務事業名	川内クリーンセンター管理事業									
根拠法令	薩摩川内市市民福祉部関係補助金交付要綱									
補助経過年数	6年以上10年以下									
平成26年度 予算額	630 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 630 千円	その他の内容					
	指標名		目標値		目標年度					
成果指標①	清掃活動等の実施回数及び参加者数		10回 500人		平成31年度					
成果指標②										
補助対象者	川底公民館、小倉自治会									
補助対象経費	(1)組織の運営に関する経費(報酬、交際費及び食糧費は除く) (2)清掃活動等に要する経費(食糧費及び神社祭礼費は除く)									
補助対象事業・活動の内容	スポーツ大会、ふれあいサロン等の地域活性化事業、餅つき大会、三世代交流グランドゴルフ大会等の世代間交流事業、清掃作業等の環境美化活動。									
	分類	☒ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他								
補助金額又は 補助率	1団体あたり 315 千円以内									
上記項目の 積算方法	補助金額＝補助基本額（315,000円）－地域振興補助金(一括分)前年度利息額									
補助 過 去 3 年 の 事 業 （ 団 体 ） 等 の 決 算 状 況	項目		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
			金額（円）	割合（％）	金額（円）	割合（％）	金額（円）	割合（％）		
	収入	自己資金	2,530,280	58.0%	3,153,457	71.8%	2,931,963	66.5%		
		会費収入	1,809,300	41.5%	1,783,200	40.6%	1,777,700	40.3%		
		事業収入	456,760	10.5%	1,101,377	25.1%	870,383	19.7%		
		寄付金・その他助成	264,220	6.1%	268,880	6.1%	283,880	6.4%		
		市補助金	606,000	13.9%	620,372	14.1%	622,030	14.1%		
				0.0%		0.0%		0.0%		
		(前年度繰越金)	1,228,714	28.1%	620,674	14.1%	855,854	19.4%		
		計	4,364,994	100.0%	4,394,503	100.0%	4,409,847	100.0%		
	支出	事業費	1,179,968	27.0%	1,347,356	30.7%	1,337,698	30.3%		
		人件費		0.0%		0.0%		0.0%		
		その他事務費	2,482,338	56.9%	2,099,821	47.8%	2,129,755	48.3%		
		補助対象外経費	82,014	1.9%	91,472	2.1%	90,105	2.0%		
				0.0%		0.0%		0.0%		
				0.0%		0.0%		0.0%		
		(翌年度繰越金)	620,674	14.2%	855,854	19.5%	852,289	19.3%		
		計	4,364,994	100.0%	4,394,503	100.0%	4,409,847	100.0%		
	支出計/前年度支出計				100.7%		100.3%			
	自己資金/前年度自己資金				124.6%		93.0%			
	翌年度繰越金/市補助金		102.4%		138.0%		137.0%			
交付件数			2件		2件		2件			
成果指標の推移①			9回 476人		8回 417人		8回 423人			
成果指標の推移②										
特記すべき事項等	【今年度改善点】 補助形態を変えられないか協議しているが結論が出ていない。 今後も協議していく。 【前回評価への回答】 繰越金が補助額を上回っているが、積立金を取り崩して収入にしており、運営に余裕はない。									

〈補助金の視点別評価〉

【主管課評価・・・A=合致、B=概ね合致、C=課題あり】

要件	項 目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	C	クリーンセンターの立地地域振興を目的としており、課題はあるが、受益者は限定的になる。
必要性	次のいずれかに該当するものである。 ① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。 ② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。	A	①に該当する 施設の運営には立地地域住民の理解が不可欠であり、常に地域振興事業に寄与することが求められている。
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。（その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。）	A	地域からの強い要望のある地域振興策について、経費面から助成するため、住民の満足度が高い。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	地域自治会等の事業であるため。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。（交付要綱の補助基準）	A	補助金交付要領による。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられないなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	C	老朽化した焼却施設・最終処分場の存続・運営・更新には立地地域住民の理解と協力が不可欠である。継続的な補助が必要である。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	B	地域自治会等の事業に限定されている。
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も妥当な政策手段であると明確に認められる。	A	地域の要望に応える他の政策手段が見つからない。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	A	補助金交付要領により規定している。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価（一次）結果	〈今後の改革の方向性〉 ☐ 現状のまま継続 ☒ 見直しの上で継続 ⇒今後の方向性 ☐ 拡大 ☐ 他の補助金と統合 ☒ 補助内容の改善 ☐ 縮小 ☐ 移管 ☐ 休止 ☐ 廃止
	〈上記方向の理由〉 自治会等への直接補助ではなく、川内クリーンセンター対策委員会への補助へ変更したい。
	〈改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画〉 自治会等の代表である川内クリーンセンター対策委員会委員と補助形態の変更について協議していく。